

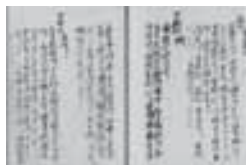
今回は、「なぜ湯浅のお堂が」

「どのようにして運ばれたのか」のお話です

義演准后日記より

醍醐寺三寶院門跡
義演准后が書き残した『義演准后日記』

には、金堂が再興される様子が詳しく記されています。慶長3年（1598）2月16日、花見の下見のため豊臣秀吉が醍醐寺を訪れ、金堂再興の御意を示しました。同23日には金堂を始めとする8つの堂塔の建立を命じ、大和（奈良県）や河内（大阪府東部）などから建物を運んでくること、伽藍の修復を高野山の興山上人木食応其に受け持たせることなどが決定されました。4月4日には「興山上人、紀州ユアサノ本宮コホチテ、昨日大仏（方広寺）マテ帰寺、（略）当寺金堂三建了」と、紀州湯浅のお堂が応其によつてすでに解体され、金堂に充てられることになっていきます。同9日には「石田新舟入へ、金堂ノ本尊著給（云々）」、10日には「金堂本尊紀州ヨリ今日入寺」と、石田という場所の舟入（船を接



岸させるための入り江」に到着した本尊が、翌日醍醐寺に運ばれて安置されています。金堂の材木も12日から27日にかけて到着しました。5月19日には応其が来寺し仮柱が立て始められました。6月に入って礎石を据え、敷地を整地するところまでいきましたが、秀吉から造営費用が下りなくなり、8月18日に秀吉が没したため、工事は中断せざるを得なくなっていました。

年が明けて、工事は再開の兆しを見せ、3月6日には石田の舟入から金堂の瓦5千枚余が取り寄せられ、翌7日は6千枚余、8日にも瓦が運び込まれています。

慶長5年（一六〇〇）になり、ようやく正式に造営の許可と費用が下り、工事が本格的に再開されます。3月6日に翼（南東）角の柱を立て、同21日には全ての柱を立て終え、27日には棟を上げていきます。4月半ばまでに造作工事もほぼ終えて、4月18



日に義演自ら棟札を書いています。5月3日には「從文明二年至慶長五年、百卅一年「金堂再興」と、文明2年（一四七〇）に焼失した金堂が130年振りに再興したことを大変喜んでいます。

※醍醐寺提供・『義演准后日記』、『醍醐春秋第23号（平成6年4月 真言宗醍醐派宗務本庁発行）「解説 醍醐寺金堂（山岸常人）」参照

木食応其（一五三六～一六〇八）

応其は、安土桃山時代から江戸時代初頭にかけて活躍した高野山の僧侶で、天正



13年（一五八五）の豊臣秀吉による紀州攻めから高野山を救った人物として知られています。十穀を断ち、木の実や草の実だけを食するという難行（木食行）を行ったことから、木食応其と呼ばれました。秀吉の寺社造営事業の中心的な役割を果たし、醍醐寺のほか、京都の方広寺や東寺、高野山の興山寺など多数の寺社の造営に携わりました。また、連歌にも優れ、秀吉が参加する連歌会も主催しました。

義演の日記には、金堂を再興するまでの経過や工事の進捗について日々書かれており、とても貴重です。当初は大和や河内で建物を探す予定が金堂に相応しいものがなく、紀州にゆかりのある応其が造営を受け持ったことで、湯浅にあったお堂が選ばれたと考えられます。解体されたお堂は、湯浅から船に積まれて海路を経て淀川に入り、上流の宇治川、山科川をさかのぼり、醍醐寺に近い石田まで運ばれています。また、金堂の本尊である薬師三尊像（木造薬師如来及両脇持像（重要文化財））も同じように運び込まれています。紀州から運ばれており、搬入のタイミングからも湯浅にあったものと考えるのが自然です。



今回は同じページに指定文化財を掲載していますが、こちらの貞元華嚴経が施無畏寺に納められた頃には、湯浅のお堂はすでに建っていました。もしかしたら明恵上人もお堂を訪れていたのかもしれませんが。また、貞元華嚴経は全て揃っておらず、中には燃えた切れ端もあります。これは施無畏寺と白樫氏との関係に理由があるからかもしれません。そして、白樫氏が湯浅を統治していたときに、お堂は醍醐寺に運ばれていたのです。それぞれの文化財をつないでいけば、歴史のロマンが広がります。次回は、いよいよ湯浅のお堂がどこに建っていたのかを検証していきます。

文化財に指定されました

町指定の文化財が県指定文化財に、未指定だったものが町指定文化財に指定されましたので紹介します。

■貞元華嚴経 4帖、残欠1括、附 桐箱1台

和歌山県指定文化財 美術工芸品（典籍）
平成27年1月15日指定

施無畏寺所蔵の「貞元華嚴経」の巻第四・二十一・二十三・二十七の4帖と、焼損や虫損により大きく欠損した残欠1括である。その書風や体

裁等から鎌倉時代の書写になるものと判断される。

施無畏寺は、紀州有田郡出身の明恵房高弁（一一七三～一二三二）の修行地・白上山の麓に建立され、中世同郡を中心に勢力を張った湯浅氏の菩提寺とされた。明恵は、華嚴教学の大家でもあり、「貞元華嚴経」の筆写校合の事蹟や、没後、ゆかりの同経が施無畏寺に納められた史実も知られる。「明恵上人御筆」の伝承を伴って伝来した本品は、鎌倉期華嚴経の遺品として貴重であると同時に、明恵とゆかりの深い施無畏寺の歴史においても象徴的な意味合いを含み高く評価されることから、和歌山県指定文化財として保護を図るものである。



■白樫氏関係資料 2点

・白樫左衛門尉像及び洛東禅林住果空賛語 1幅

・白樫左衛門尉位牌 1基

湯浅町指定文化財 美術工芸品（歴史資料）
平成27年2月19日指定

白樫氏関係資料は、武士の肖像画及び賛が表装された掛け軸と木製の

位牌で、深専寺に納められている。

『湯浅町誌』によると、白樫氏は室町時代の武士で代々深専寺に帰依し、当寺の大檀那として寺運興隆に尽くしたという。永正年中（一五〇四～一五二〇）伊賀の国の武士白樫実則は、湯浅に移り住んで廃寺となっていた満願寺跡に屋敷を構え、実則の子実房は、満願寺山に居城を作って当地方を支配した。実房の子只光は豊臣秀吉に仕えたが、元和元年（一六二五）豊臣氏滅亡の後、只光は鷹島で切腹したという。

肖像画の年代と作者は不明であるが、17世紀前半（一六〇〇～一六五〇）に描かれた可能性が高い。賛の漢詩には慶長2年（一五九七）の年号と京都の禅林寺（永観堂）の住職 果空の名が記されている。位牌には、「當寺大檀那秀月宗悦禅定門」の文字がと永禄5年（一五六二）の年号刻まれている。嘉永4年（一八五一）に刊行された紀州の地誌『紀伊国名所図会後編』の「玉光山深専寺」の項には「願主は白樫左衛門尉法名秀月宗悦居士なり。今白樫の像を蔵む（大切に納める）」と記されており、深専寺所蔵の肖像画と賛を模写した挿絵が「白樫左衛門尉像」として描かれている。

肖像画が描かれたのは賛の漢詩よりも後と思われるが、少なくとも『名所図会』が編纂された時代にはこの

二つは一緒になっていたことから、必ず何らかの関係性があると考えられる。

白樫左衛門尉の肖像画及び賛と位牌は、室町時代の終わりから江戸時代最初期にかけて湯浅を統治した白樫氏に関するものとして『名所図会』でも紹介されている数少ない資料であり、本町にとって価値の高い歴史資料である。

